

令和 8 年度

秋田市消防職員採用試験受験案内

高校卒業程度

秋田市消防本部が求める職員像

『秋田市の安全安心を守り市民から信頼される職員』

- 市民の安全安心のために、誇りと使命感を持って行動できる職員
- 信頼される人間性を備え、職員とのチームワークを発揮できる職員

第 1 次 試 験 令和 8 年 9 月 2 0 日（日）

申込受付期間 令和 8 年 7 月 2 1 日（火）～ 8 月 7 日（金）

秋田市消防本部「職員採用案内」ホームページアドレス
<https://www.city.akita.lg.jp/shobo/saiyo/index.html>



試 験 会 場 秋田市土崎港西四丁目 2 番 1 0 号

土崎消防署 2 階講堂

問 い 合 わ せ 先	秋田市消防本部 総務課 〒010-0951 秋田市山王一丁目 1 番 1 号 電 話 0 1 8 - 8 2 3 - 4 0 0 0 E-mail : fr-saiyou@city.akita.lg.jp
-------------	---

1 採用予定人員 消 防 士 3 名

2 主な職務内容

災害現場での消火・救助・救急活動、通信指令、防火査察、火災予防、危険物規制、訓練指導、火災原因調査等の消防業務に従事します。

職務内容によって、交代制勤務を要する業務に従事することがあります。

3 受験資格

- (1) 平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれたかた
ただし、学校教育法による4年制大学もしくはこれと同等と認められる学校を卒業又は卒業見込みのかたは受験できません。

- (2) 身体的条件

身 長	男性おおむね160cm以上 女性おおむね155cm以上
体 重	男性おおむね50kg以上 女性おおむね45kg以上
視 力	矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上
色 覚	赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること
聴 力	左右とも正常であること
その他	消防士としての職務遂行に支障のないこと

- (3) 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する人

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験

- (1) 会 場 秋田市土崎港西四丁目2番10号 土崎消防署

自家用車の駐車場所はありません。送迎は可能ですが、駐車場所については、試験会場案内図（7ページ）を参照してください。

会場周辺の商業施設や事業所の敷地、駐車場には駐停車しないでください。

- (2) 集 合 令和8年9月20日（日）9時40分 （9時開場）

試験会場（2階講堂）に直接集合してください。

9時45分から試験の説明を行います。集合時間に遅れた場合は原則として受験できませんのでご注意ください。

(3) 試験方法

種 目	内 容	形 式	時 間
一般教養	社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能	択一式	10時00分から 12時00分まで (120分)
適性検査	職場における適応性などについて	択一式	13時00分から 13時20分まで (20分)
作 文	理解力・問題意識、着想力・主体性、文章表現および論理構成(800字～1,200字)	論述式	13時30分から 15時00分まで (90分)

(4) 受験に必要なもの

受験票	受験の申込受付期間が終了した時点で、スマート申請のマイページにアップロードします。この時、交付物発行のお知らせメールが、システムから自動送信されます。ダウンロードして印刷し、忘れずに持参してください。
宣誓書	受験の申込受付期間が終了した時点で、スマート申請のマイページにアップロードします。この時、交付物発行のお知らせメールが、システムから自動送信されます。ダウンロードして印刷し、署名(自筆)して忘れずに持参してください。
筆記用具	HBの鉛筆(シャープペンシル可)と消しゴムを持参してください。
時 計	計時機能だけのものに限りません。携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、ウェアラブル端末等は使用できません。
昼 食	原則として外出はできません。各自で準備してください。

(5) 第1次試験の合格発表

令和8年10月15日(木)に合格者の受験番号を秋田市本庁舎掲示場(1階正面出入口)および秋田市ホームページに掲示するほか、合格者には文書で通知します。

※秋田市消防本部ホームページ「職員採用案内」からも確認できます。

【第1次試験合格者の提出書類】

第2次試験の受験までに、以下の書類が必要です。

健康診断書	各自、医療機関において健康診断を受診して提出してください。 なお、健康診断に係る経費は自己負担となります。 様式は合格通知に添付されたものを使用してください。
-------	---

5 第2次試験

第1次試験の合格者に対して行います。詳細については、受験者へ文書で通知します。

- (1) 日 時 令和8年10月28日(水) 8時30分集合
※集合時は、面接に適した服装（スーツ等）としてください。

- (2) 会 場 秋田市土崎港西四丁目2番10号 土崎消防署

(3) 試験方法

種 目	内 容
体力度 試 験	職務遂行に必要な体力についての試験 【実施種目】反復横跳び、握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、 20mシャトルラン ※文部科学省「新体力テスト実施要領」に基づいて行います。
面接試験	主として人物、識見等についての個別面接 【評定項目】理解力、判断力、表現力、協調性、意欲、積極性等
身体検査	書類提出（健康診断書）のみ

(4) 受験に必要なもの

受験票	第1次試験で使用した受験票を持参してください。
運動着	運動しやすい服装（トレーニングウェア等） 体力度試験実施前に着替えます。
運動靴	室内用運動靴（実施場所の床面は、木製フロア材）
タオル	必要に応じて準備してください。
昼 食	第1次試験と同様です。

6 受験時の注意事項（第1次試験、第2次試験共通）

- (1) 試験会場は禁煙です。
- (2) 必要なものを忘れた場合は受験できないことがありますので、会場に向かう前に必ず確認してください。
- (3) 災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、受験者に連絡するほか、消防本部ホームページ「職員採用案内」でお知らせします。
- (4) 体調不良等で欠席する場合は、必ず秋田市消防本部総務課へ連絡してください（電話018-823-4000）。
- なお、欠席者向けの再試験は予定しておりません。

7 最終合格発表

第2次試験受験者全員に文書で通知します（令和8年11月上旬予定）。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和9年4月1日付けとなります。
- (2) 最終合格のほかに、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。

なお、補欠合格者名簿は、令和9年2月末日まで有効です。

- (3) 採用決定者には、最終学歴となる教育機関が発行する「卒業証明書」（卒業見込みの場合は卒業見込証明書）を提出してもらいます。

9 給与・勤務条件等（令和8年4月現在）

(1) 給 与

初任給は、高校新卒の場合208,343円です。

なお、学歴や職歴によっては、この額に一定の基準に基づいて加算された金額になることがあります。このほか、扶養手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が規定に基づいて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分です。消防署等での隔日勤務の場合は、8時30分から翌日8時30分までの2班交代制、日勤の場合は週休（土・日曜日）、祝日を除く8時30分から17時15分まで（休憩時間は60分）です。

(3) 休 暇

1年間に20日の年次有給休暇のほか、夏期休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児短時間勤務、家族看護休暇等の制度があります。

(4) その他

採用後は、業務の特殊性から秋田市内に居住することが必要となります。

また、約6か月間、全寮制の秋田県消防学校に入校し、消防職員としての基礎知識や技術を習得するための初任教育を受けます（入校中も給与が支給されます）。

消防学校初任科修了後は、市内の消防署に消防隊員として配属されます。

【職場紹介について】

秋田市消防本部の組織（職員数など）や消防署の勤務サイクル、消防士の任務や普段の仕事、職場環境などをホームページでわかりやすく紹介しています。

秋田市消防本部で働いてみたいかた、消防の仕事に興味があるかたは、ぜひご覧ください。

「秋田市消防本部 職員採用案内 職場紹介」で検索



10 申込み手続

(1) オンラインによる「スマート申請」のみでの手続になります。

この受験案内に記載されている内容を確認の上、受付期間内に次のURL
又はQRコードから、申請システムにアクセスし申し込んでください。

URL	https://ttzk.graffer.jp/city-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8-saiyou-kousotu
QR コード	

(2) 複数の申込みはできません。

(3) 受験に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験および採用に関する事務以外の目的で使用しません。

11 資格調査

受験資格の有無、受験申込内容の真否等について行います。

受験申込内容等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

12 試験結果の開示

試験結果については、次のとおり口頭による開示請求ができます。

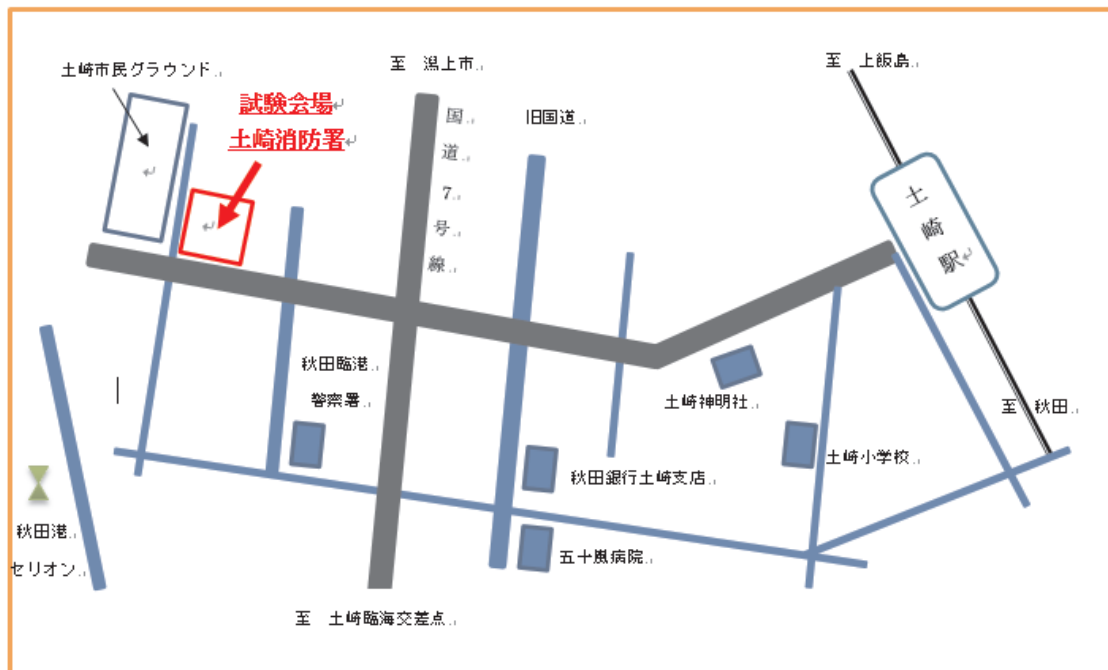
開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人確認書類(運転免許証等)を持参して、秋田市消防本部総務課に直接お越しください。開示は口頭により行います。

なお、受付時間は土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※電話での開示請求には対応できません。

開示請求できるかた	開示内容	開示期間
第1次試験の不合格者	一般教養試験の得点と順位	第1次試験の合格発表の日から1か月間
第2次試験の受験者	上記開示内容、体力度試験の得点と順位および総合評価	最終合格発表の日から1か月間

13 試験会場案内図

秋田市土崎港西四丁目2番10号 土崎消防署



自家用車の駐車場所はありません。近隣の商業施設・事業所等の駐車場・敷地、路上への駐停車はしないでください。

消防署南側正面（消防車両待機場所）および北側訓練場への一般車両の進入はできません。

送迎の場合は、消防署敷地西側（市民グラウンド側）に来客者用駐車場がありますので、一時的に停車することが可能です。下図を参照してください。

